



2019年11月20日

各 位

会 社 名 株式会社エフティグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 石田 誠
(JASDAQ・コード番号:2763)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 山本 博之
電 話 03(5847)2777(代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施及び株主への利益還元を目的として自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	400,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.25%)
(3) 株式の取得価額の総額	800,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年11月25日～2020年5月31日

(ご参考) 2019年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 31,982,316株
自己株式数 1,280,000株

以 上